

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

山梨県信用保証協会

山梨県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、県内中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展のために尽力してまいりました。

平成27年度から平成29年度までの3カ年の実績について、評価は以下のとおりです。

なお、評価にあたりましては、今井久教授、田中正志弁護士、山本薫公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・助言を踏まえ作成しましたので、ここに公表します。

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成27年度の県内動向については、10月に山梨県韮崎市出身の大村智北里大学特別荣誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞し、山梨県初の名誉県民の称号が贈られ、県民に夢と希望を与える明るいニュースとして伝えられました。一方、県内経済については緩やかな回復傾向にあったものの、アベノミクス効果は地方や小規模事業者には未だ十分に行き届いておらず、厳しい経済環境が継続した年となりました。

平成28年度の県内経済については、全般的には緩やかに回復したものの、海外情勢の不透明感から株価・為替等の変動や原材料・燃料費の高騰等を懸念する動きが広がり慎重な見方が継続しました。また、事業継続を断念し「休廃業・解散」を選択するケースは倒産件数を大幅に超え、さらに開業率においても全国と比較して低水準に推移しました。景気回復を実感しているのは一部の企業のみであり、平成28年度も多くの中企業者にとっては厳しい経営環境が継続した年となりました。

平成29年度の県内動向については、県内に宿泊した外国人観光客は過去最高（153万3千人）を更新し、観光収入による経済効果の恩恵を受けました。県内経済については、一部の製造業では好調な動きが継続し、海外向けの受注・生産が増加した一方、県内の地場産業である宝飾業等は国内需要の縮小や原材料価格の高等等の影響もあり、相対的に厳しい経営環境に置かれており、県内企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありました。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

- ・ 県内の貸出金残高（日本銀行甲府支店調べ）は平成30年3月末では前年を上回る残高となりました。

（貸出金残高）

平成28年3月末貸出残高は1兆8,978億円（前年比100.1%）

平成29年3月末貸出残高は1兆8,893億円（前年比99.6%）

平成30年3月末貸出残高は1兆9,295億円（前年比102.1%）

- ・ 保証債務残高については資金需要の低迷等の影響もあり、減少傾向が継続しました。

（保証動向）

平成27年度保証承諾535億円（前年比102.7%） 保証債務残高1,472億円（前年比94.7%）

平成28年度保証承諾554億円（前年比103.5%） 保証債務残高1,391億円（前年比94.5%）

平成29年度保証承諾496億円（前年比89.6%） 保証債務残高1,285億円（前年比92.4%）

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

- ・ 経営者の高齢化や借り入れへの慎重姿勢等の影響により、3カ年を通して中小企業・小規模事業者の資金繰りは借換保証や条件変更による返済緩和等を行い、当面の資金繰りを安定させている状況にありました。

(4) 県内中小企業の設備投資状況

- ・ 全産業の設備投資額水準（日本銀行甲府支店調べ）（前年比、平成29年度は見込み）

平成27年度は97.0%、平成28年度は114.4%、平成29年度は117.9%であり、製造業と非製造業の内訳は以下のとおりです。

＜内訳＞製造業（前年比）

平成27年度：86.7%、平成28年度：111.1%、平成29年度：149.5%

＜内訳＞非製造業（前年比）

平成27年度：114.6%、平成28年度：118.6%、平成29年度：80.4%

全体的に設備投資額は増加傾向であり、特に平成29年度は製造業における動きが活発でした。

(5) 県内の雇用情勢

・有効求人倍率（山梨労働局調べ）は平成27年度1.0倍、平成28年度1.23倍、平成29年度1.41倍と増加傾向であり、新規求人数は製造業・建設業では増加した一方、卸売業・小売業では減少となりました。

2. 中期業務運営方針についての評価

・平成27年度から29年度までの3カ年の業務上の基本方針について、実施評価は以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進と顧客ニーズへの積極的対応

① 資金調達コストの低い国及び地方公共団体の保証制度の利用拡大に向け、地方公共団体に制度充実の働きかけを行うとともに、保証制度周知への取り組みを行う。

・県制度については、承諾増加には至りませんでした。県との継続的な協議により、顧客ニーズに沿った制度の創設・変更を行うことができました。また、平成30年度からは県が保証料補助を実施することとなりました。市町村制度についても当協会の働きかけにより、平成29年度から富士吉田市が富士吉田市制度の利子補給及び保証料補助を実施したこともあり、保証承諾が大幅に増加しました。

・保証制度については、FM富士のラジオCM、ホームページ等を通じて周知に努めました。

② 事業者の経営実態・特性を十分に踏まえて、様々な保証制度の活用を推進するとともに、財務面だけでなく、事業性評価を重視した融資や、経営改善に繋がる融資を積極的に保証支援する。

・中小企業・小規模事業者の経営改善を目的として、借換保証等を活用し、資金繰りの改善に努めました。

③ 金融機関や関係機関、商工団体との連携及び事業者との面談等により多様なニーズを的確に把握し、保証制度の創設や見直し、利便性の向上などに努める。

・金融機関や関係機関等との情報交換会や毎年実施しているCSアンケート等により、顧客のニーズを把握するとともにニーズに沿った保証制度の創設や見直しを行い、企業の円滑な資金繰り支援に努めました。

④ 金融機関と連携し、経営者保証ガイドライン対応保証制度を活用して、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る。

・経営者保証ガイドライン対応保証のチラシを作成し、金融機関や関係機関、中小企業・小規模事業者等に配布し、制度の周知に努めましたが、制度要件のハードルが高く、利用実績はありませんでした。

(2) 保証利用度の向上

①保証料を軽減した制度や、小規模事業者向けの利便性の高い制度を積極的に広報し、保証利用の拡大に努める。

・小規模事業者に対しては、平成26年10月に創設した人気制度「小規模事業者カードローン(ベンリー500)」の積極的な推進及び小規模サポート融資の拡大版となる「小規模企業強化融資」の創設を行い、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に努めるとともにFM富士のラジオCM等を活用し、保証利用の拡大にも努めました。

・また、保証推進キャンペーン実施時期には、保証料割引を行うなど、資金繰り支援に努めるとともに、恒常的な割引対象制度として創業応援保証「エール・ウーマン」を創設する等、保証料の割高感を払拭するための対応を行いました。

②金融機関主催の研修会へ講師としての参加や、保証制度説明会・勉強会などの開催により保証制度の理解と周知に努め、保証利用先拡大を促進する。

・保証債務残高は減少傾向ではあるものの、金融機関との勉強会や金融機関訪問の際には、保証制度や協会が実施する経営支援サービス等について説明を行い、理解を深めてもらうとともに、保証推進キャンペーン実施期間中は積極的にキャンペーンのPRを行い、保証利用の拡大に努めました。

③商工団体主催の創業者セミナー等への協賛や、新設法人に対するアンケートの実施と訪問等により、保証協会への理解を深めるとともに、保証制度をPRし、保証利用への動機づけを行う。

・平成28年度より帝国データバンクの情報誌をもとに、新設法人に対して当協会のパンフレット送付及びアンケートを実施しております。

・現状、保証対応に繋がるケースは少ないが、当協会のPRの手段として今後も引続き実施する予定です。

(3) 創業者への支援

① 金融機関及び地方公共団体・商工団体との連携を推進し、地域的な創業支援の環境づくりに努めるとともに、支援機関が主催するセミナー等において、保証協会の創業支援への取り組みを広報する。

・金融機関及び関係機関が主催する創業セミナーに協賛し、創業保証制度の紹介やパネラーとして創業者支援活動に努めました。

・平成29年度には女性経営者応援チーム「MAPLE」を発足し、女性創業者に特化した支援活動にも積極的に参加しました。

また、創業支援の広報ツールとして、創業ハンドブックを作成し、より認知を深める対応も行いました。

② 創業支援の専任者（部署）を配置し、外部専門家等を活用して計画段階からの支援、保証による金融支援、以後のモニタリングによる経営相談など、総合的な支援態勢を構築する。

・平成28年度から企業支援課にて創業支援業務を担当し、創業前から創業後のサポートまで一貫して支援できる組織体制を構築しました。

・金融機関及び関係機関が開催する創業セミナー等に積極的に参加し、創業関連保証制度や専門家派遣事業等、当協会が実施する創業支援サービスについて説明し、相互理解を深めました。

(4) 金融・経営のトータルサポートの推進

① 「やまなし企業支援ネットワーク会議」、「経営サポート会議」を積極的に活用し、関係機関の連携強化に努めるとともに、経営改善サポート保証や経営力強化保証の利用促進により中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を支援する。

・「やまなし企業支援ネットワーク会議」は毎年3回実施し、各支援機関等と中小企業・小規模事業者の支援施策について情報交換を行い、関係機関との連携強化に努めました。

・経営サポート会議は3年度累計で175先に対し述べ237回開催し、関係機関との連携強化に努めるとともに「経営改善サポート保証」や「経営力強化保証」等を活用した、資金繰り支援にも努めました。

② 「経営改善計画策定支援事業」等の国の経営支援施策を積極的に活用し、経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の経営支援を推進する。

・平成25年11月より、経営改善計画策定支援事業（405事業）を活用して経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するため、計画策定費用の一部補助を行いました。

・経営改善計画策定支援事業（405事業）や専門家派遣事業等、各企業の実態に即した提案を行い、経営改善に向けた取り組みを側面から支援しました。

③ 信用力低位な大口保証先については、重点支援先として継続的なモニタリングで実態把握を行うとともに、経営改善計画策定先の計画実行にも関与し支援に努める。

・信用力低位な大口保証先については、より金融機関との連携に努め、密に連絡を取り合うなど状況把握に努め、中小企業・小規模事業者の実態に即した資金繰り支援を行いました。

④延滞先や返済緩和先の実態把握に努めるとともに、条件変更の申出に対しては、個々の実情に応じ、柔軟かつ迅速な対応を行う。

・延滞先や返済緩和先の実態を把握するため、取扱金融機関へのヒアリングを実施し、早期に延滞解消もしくは実情に即した条件変更手続きを行い、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援等に努めました。

経済情勢や経営支援に取り組んだことにより、保証先残高に占める返済緩和先の割合は減少傾向にあります。

⑤販路拡大や事業拡大を図る中小企業・小規模事業者が、マッチングフェア等へ参加することを支援する。

・ビジネスマッチングに参加する企業の出展料一部補助について、ホームページを活用した広報及びチラシ配布等を行い、参加を促す中、対応しました。

(5) 求償権管理の徹底と回収の推進

①債務者等の現況を把握し、実態に即した回収に努める。

・法的措置について、訴訟や支払督促、競売申立は減少傾向にありますが、既存債務名義を活用した仮差押及び差押件数は増加しました。

②定期返済先の管理を徹底するとともに、未返済先への督促を強化し、定期回収の増大を図る。

・定期回収の実績については粘り強く返済交渉を行い、定期回収の増大を図りました。

③ サービスーとの連携をより強化し、回収の効率化と増加を図る。

・サービスーとの連携を強化するため、合同会議を定期的開催し、時効到来案件等の対応状況について確認するなど、早期の状況把握に努めました。また、サービスーへの委託と委託解除を適切に行い、回収の効率化にも努めました。

- ④「求償権消滅保証」や「一部弁済による債務免除ガイドライン」等を活用し、事業再生、生活再生の支援を行う。
- ・「求償権消滅保証」は毎年抽出を行い、保証対応を検討しておりますが、当該企業の意向や金融機関の協力を得られないケースもあり、対応実績は限定的なものとなりました。
 - ・「一部弁済による債務免除ガイドライン」に沿った対応については、抽出先を絞り込み実施しました。
- ⑤ 個別の目標額を設定し、適切に進捗管理と指示を行い、回収促進を図る。
- ・前年度に実施した担当者別行動計画に基づき、年間目標額を設定し回収促進を図りました。

(6)コンプライアンスの徹底と危機管理体制の強化

- ① 公的な保証機関としての使命や社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組む。
- ・年度ごとに作成される「コンプライアンス実践プログラム」に基づき、コンプライアンス活動を実施しました。毎月実施される啓蒙活動に対する活動報告書の提出、外部講師による研修会、コンプライアンス認識に係るチェックシートの実施及びコンプライアンス委員会等を行いました。
- ② 自然災害（噴火・地震）などによるシステム障害等の多様なリスクへの対応を強化する。
- ・平成29年度、大規模災害が発生した際の電力を確保する為、蓄電池を導入しました。
 - ・災害用備品の整備や保証業務手作業訓練及び緊急連絡訓練等を行い、災害時に備える体制強化を図りました。
- ③ 反社会的勢力に対する取り組みを強化する。
- ・顧問弁護士を講師に招き、反社会的勢力に対する取り組みについて内部研修を実施しました。
 - ・共同システムによる他協会との情報共有及びデータベースの集積を図りました。

(7)業務運営の合理化・効率化の推進

① 職場環境の整備、及び業務の合理化と効率化を図る。

- ・毎週水曜日のノー残業デーの徹底による時間外勤務の抑制及び休暇取得の奨励を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。
- ・債権書類の紛失リスク、顧客情報保護、収納スペースの確保等の課題を解消するため、債権書類のデータ化を行い、業務の合理化・効率化を図りました。

(8)人材の育成

① 業務の多様化や高度化に対応し、中小企業・小規模事業者をサポートできる人材の育成に取り組む。

- ・平成27年度より関係機関等へ職員を外向させ、広い視野を持った職員の育成に努めました。
- ・全国信用保証協会連合会が実施する研修に職員を参加させ、人材の育成に努めました。
- ・全国信用保証協会連合会、日本政策金融公庫などから講師を招き、内部研修を行いました。

(9)顧客サービスの向上と広報の充実

① 顧客ニーズに対応したサービスへの充実に取り組む。

- ・CSアンケートを毎年実施し、顧客ニーズの把握に努めるとともにアンケート結果を協会内で共有し、HPの充実を図る等、顧客サービスの向上に努めました。

② 積極的な情報発信と広報活動により、協会業務をPRする。

- ・平成29年度、当協会のイメージキャラクターを作成しました。
- ・ノベルティグッズを毎年作成し、継続的な広報活動に努めました。

外部評価委員会の意見等

平成27年度～平成29年度において、地方公共団体制度の創設・変更や顧客ニーズに沿った保証制度の創設等を行っており、企業の資金繰り支援に注力した姿勢が伺える。

今後も中小企業者のニーズに対応した利便性の高い保証制度を創設する等、引き続き中小企業者への支援に努めていただきたい。

経営支援業務については、経営サポート会議や山梨企業支援ネットワーク会議等を有効活用し、中小企業者に対する経営支援策について関係機関と協議しながら連携して取り組んでいる姿勢が伺える。

保証利用企業者数および保証債務残高は年々減少傾向にあるが、県内中小企業の振興や地域経済の発展のためには、信用保証協会は必要不可欠な存在であることは認識している。

今まで以上に関係機関等との連携を密にし、情報交換を図り、中小企業者への支援に漏れがない様、注力していただきたい。

最後に、平成30年度からは従来の保証業務に加え、経営支援も業務として担っている。中小企業者の総合的な支援機関として、中小企業者に必要とされる信用保証協会を目指し、今後も引き続き業務に取り組んでいただきたい。

3. 事業実績

山梨県信用保証協会

(単位:百万円、%)

年度 項目	27年度実績			28年度実績			29年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	53,534	101.0	102.7	55,385	102.6	103.5	49,640	90.3	89.6
保証債務残高	147,151	99.4	94.7	139,097	99.4	94.5	128,478	96.6	92.4
代位弁済	2,564	64.1	86.4	964	24.1	37.6	2,497	83.2	259.0
実際回収	1,043	94.8	88.2	959	95.9	92.0	1,157	115.7	120.6